

## 「ビール系飲料」の動き・2011年夏（日本）

### 1. 「ビール系飲料」とは？

「ビール系飲料」は、原料や製造方法により「ビール・発泡酒・第三のビール(ビール風味の発泡アルコール飲料)」に大きく分けられます。この「ビール系飲料」は、日本で最も消費される種類のお酒です。

「ビール系飲料」の2010年通年の出荷数量(課税ベース)は、1992年に現行の統計が開始されて以来、6年連続で過去最低を更新、全体の市場規模は縮小傾向にあります。この背景には、若年層の酒離れや消費者の高齢化による消費量減少、外食産業の売上低迷などがあります。

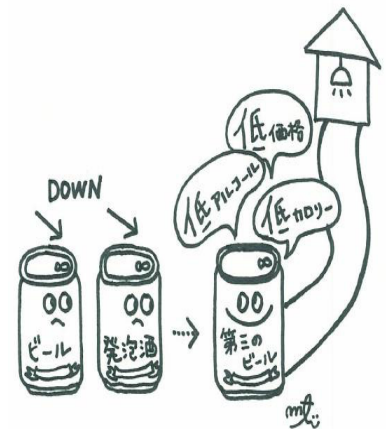
### 2. 最近の動向

ビール大手5社が発表した「8月のビール系飲料」の課税済み出荷数量は、前年同月比3.8%減少の4,097万ケース(1ケース＝大瓶20本換算)でした。8月単月では、現行の統計開始以来、過去最低の水準です。

酒類別に見ると、「ビール」が前年同月比6.3%減少、「発泡酒」は同11.2%の減少です。こうしたなか、「第三のビール」は、同4.4%の増加と好調で、全体を下支えした格好です。

この夏は、節約志向や節電対応で「家(いえ)飲み」傾向が高まり、その結果、低価格の「第三のビール」に人気が集まったようです。

また、8月の出荷に7月分も加えた、7～8月の2カ月分の出荷量は、前年同期比1.6%減少に留まりました。業界では年初から、今年の出荷量は2～3%程度縮小すると見ていました。震災や昨年の猛暑の反動なども考慮すれば、この夏は十分に善戦したといった見方もできます。



### 3. 今後の展開

ビールや酒類の業界で進んでいるのは「低アルコール」、「低カロリー」、「低価格」など、『低い』をキーワードにした商品の増加です。これが、飲酒をほどほどに楽しみたいライト層や、飲酒を楽しみ始めた若年層を中心に浸透してきています。酒離れが指摘される若年層の購買意欲を、上手くつかんでいます。

また、近年伸びが著しい「ノンアルコールビール」は清涼飲料水で、酒類には含まれませんが、これも酒離れを業界の成長に結び付けようとする一つの工夫です。ここには、お酒は酔うためだけのものではなく、雰囲気や気分を楽しむ、いわば心で味わうものという発想の転換があります。この業界は消費者の減少、市場縮小への対応が最大の課題ですが、消費特性や生活の変化を意識したマーケティングで、これからも頑張っ

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月31日【キーワード No.653】震災以降、初の前年超え「外食売上高」(日本)

2011年08月25日【デیلیー No.1,044】最近の指標から見る日本経済(2011年7月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社